



第3次芦屋町男女共同参画推進プラン

めりはりワークといきいきライフで「自分らしさ」を生かせるまちへ

概要版

令和5年3月
芦屋町

はじめに

男女共同参画社会基本法に基づき、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すため、芦屋町では平成20(2008)年度に「芦屋町男女共同参画推進プラン」、平成25(2013)年度に「第2次芦屋町男女共同参画推進プラン」を策定し、さまざまな施策に取り組んできました。しかし、地域や職場などにおいては、未だに固定的な性別役割分担に基づく慣習・慣行とそれに伴う男女の不平等感が根強く残っており、男女共同参画を推進する上で取り組むべき多くの課題が残されています。

この度、第2次プランの期間が終了するため、これまでに取り組んだプランの成果や課題、社会情勢の変化や国・県の計画を踏まえた、「第3次芦屋町男女共同参画推進プラン」(計画期間:令和5(2023)~令和14(2032)年度)を策定することとしました。

計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく、芦屋町における男女共同参画施策の総合的かつ計画的な実施を目的とする基本計画です。また、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画、およびDV防止法に基づくDV対策基本計画を包含する計画として位置づけ、施策を一体的に推進することとします。

計画策定の視点~多様性の尊重とSDGsの視点~

私たちが目指す男女共同参画社会は、性別や世代などの違いを認め合い、国籍や価値観、生き方も「多様」であることが尊重され、「違い」に価値を見出すことができる「ダイバーシティ」の実現した社会です。これまで進めてきた固定的性別役割分担意識の解消や、性別にかかわらず多様な生き方を選択できる環境づくりの重要性は今も変わりませんが、本計画ではそれにとどまらず、社会のあらゆる場面において多様性が尊重される社会を目指す必要があります。

そして、これは、現在国際社会が一致して取り組みを進めている「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げる「誰一人取り残さない」持続可能な世界をつくることにもつながります。男女共同参画社会の実現は、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」と合致しているだけでなく、教育や就業機会、まちづくりなど、他のすべての目標の達成に関わる非常に重要な事項です。



計画の基本理念とテーマ

前計画の基本理念「すべての個人が、性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」を引き継ぎながら、本町が計画期間を通じて目指すべき男女共同参画のあり方をわかりやすく伝えるため、次のテーマを新たに設定します。

テーマ めりはりワークといきいきライフで「自分らしさ」を生かせるまちへ



計画の基本目標

1 男女共同参画の意識づくり

男女がお互いの人権を尊重し、性別によって生き方や働き方が制限されることなく、その個性と能力が十分発揮できるよう、多様性を尊重する男女共同参画の視点に立った意識づくりを進めます。

2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

社会における意思決定過程への女性の参画をさらに進めるために、女性が活躍できるよう環境の整備を推進するとともに、女性自身がさらに力量を高めていく(エンパワーメント)ための支援に努めます。

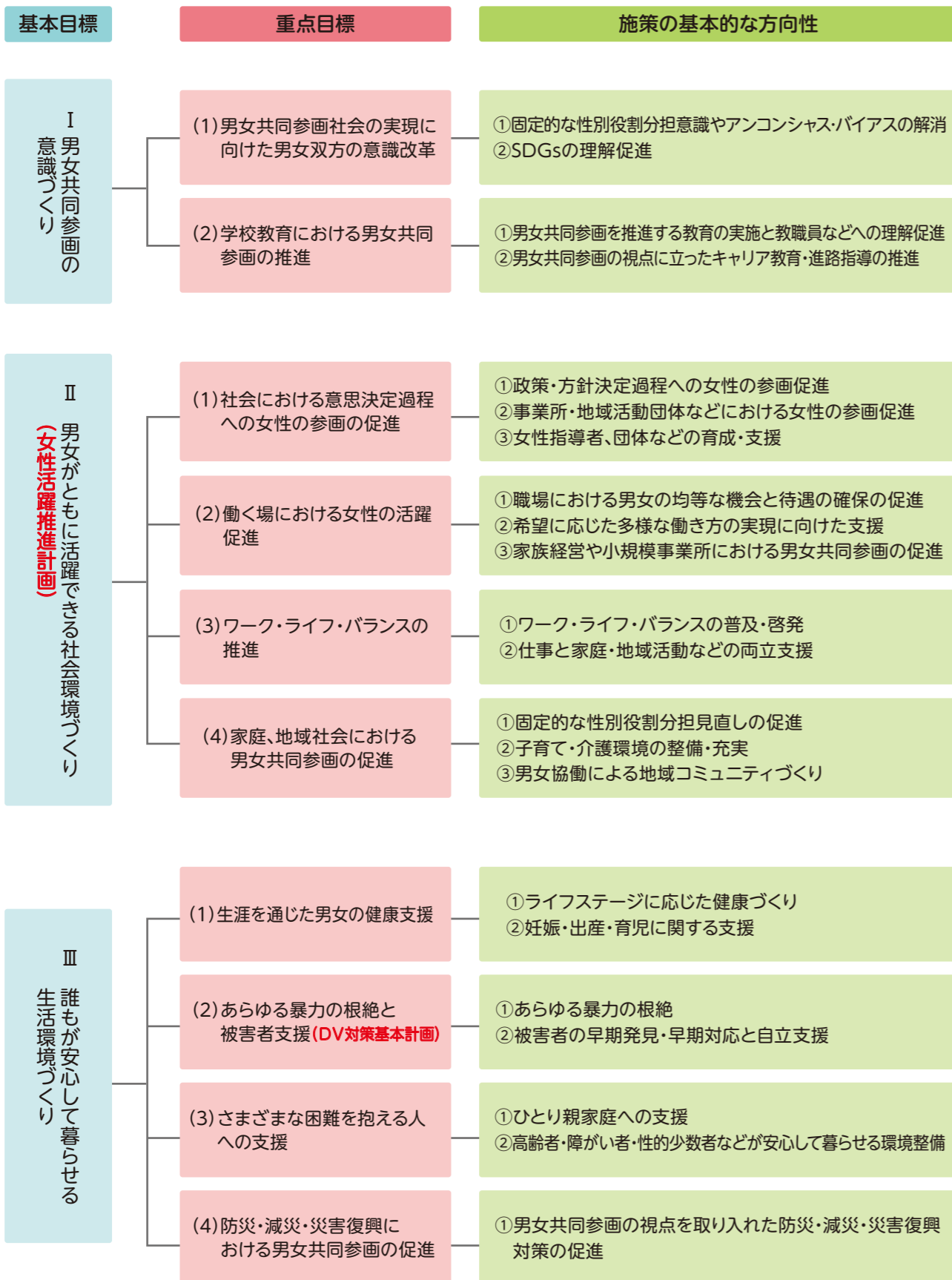
また、働く男女が家庭と職業生活を両立し、生涯を通じて安心して働き、生活できるよう、ポストコロナの時代も見据えた多様な働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。

3 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

誰もが安心して暮らせる生活環境を実現するため、性差を踏まえた男女への健康支援や、あらゆる暴力の根絶を目指すとともに、男女共同参画の視点を取り入れた地域の防災・減災・災害復興対策の取り組みを促進します。

また、ひとり親家庭や高齢者、障がい者、外国人などのさまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせるよう、各世帯の実情に応じた、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

計画の体系



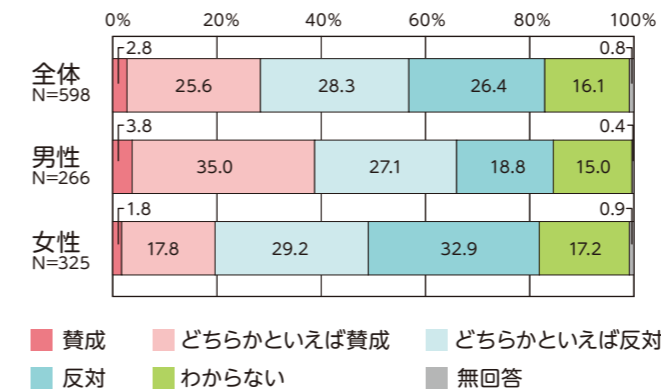
基本目標達成のための取り組み



重点目標(1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革

未だに、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担に肯定的な人が少なくありません。町民一人ひとりの中にある固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消と、それに基づく社会のしきたりや慣行の見直しを促進します。

○「男は仕事、女は家庭」という考え方について



施策の基本的な方向性

- ① 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消
- ② SDGsの理解促進

主な管理指標

「男は仕事、女は家庭」という考え方について「反対」「どちらかといえば反対」の町民の割合

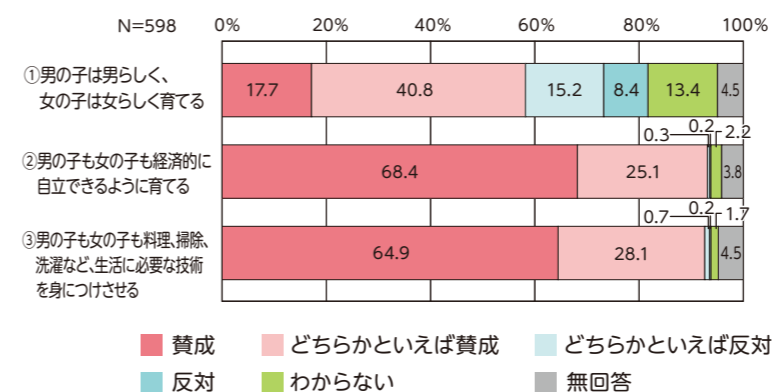
現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
54.7%	57.5%

重点目標(2) 学校教育における男女共同参画の推進

男女の区別なく育てた方がよいという考え方が主流になる一方で、「男らしく」「女らしく」という考え方にも根強いものがあります。

性別にとらわれることなく個性や可能性を伸ばせるよう、人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図ります。

○子育てに関する考え方について



施策の基本的な方向性

- ① 男女共同参画を推進する教育の実施と教職員などへの理解促進
- ② 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

主な管理指標

学校教育の場では男女の地位が「平等である」と思う町民の割合

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
50.3%	55%

基本目標Ⅱ

男女がともに活躍できる社会環境づくり(女性活躍推進計画)



重点目標(1) 社会における意思決定過程への女性の参画の促進

さまざまな分野で女性の社会進出が進んでいるにもかかわらず、意思決定過程への女性の参画は十分とは言えません。女性が活躍できる環境整備を進め、社会における意思決定過程への女性の参画をさらに進めます。

施策の基本的な方向性

- ①政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ②事業所・地域活動団体などにおける女性の参画促進
- ③女性指導者、団体などの育成・支援

主な管理指標					
町の審議会などの女性委員の割合		自治区における女性役員の割合		町職員の役職者(係長以上)に占める女性の割合	
現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
22.5%	30%	16.6%	20%	14.8%	20%

重点目標(2) 働く場における女性の活躍促進

働く女性がその能力を十分に発揮できるよう、男性とともに長時間労働の削減、休暇の取得などによる働き方改革を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や、多様で柔軟な働き方ができる働く人の立場に立った環境整備と、男女間格差の是正に向けた事業所の自主的かつ積極的な取り組み(ポジティブ・アクション)を促進します。

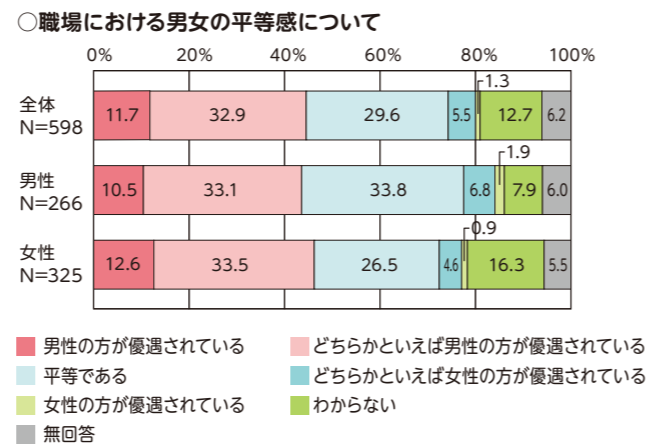
施策の基本的な方向性

- ①職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進
- ②希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援
- ③家族経営や小規模事業所における男女共同参画の促進

主な管理指標

職場における男女の地位が「平等である」と思う町民の割合

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
29.6%	35%



重点目標(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

働きたい女性が仕事と子育て・介護などの二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発と、子育て・介護環境の整備・充実に努めます。

施策の基本的な方向性

- ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- ②仕事と家庭・地域活動などの両立支援

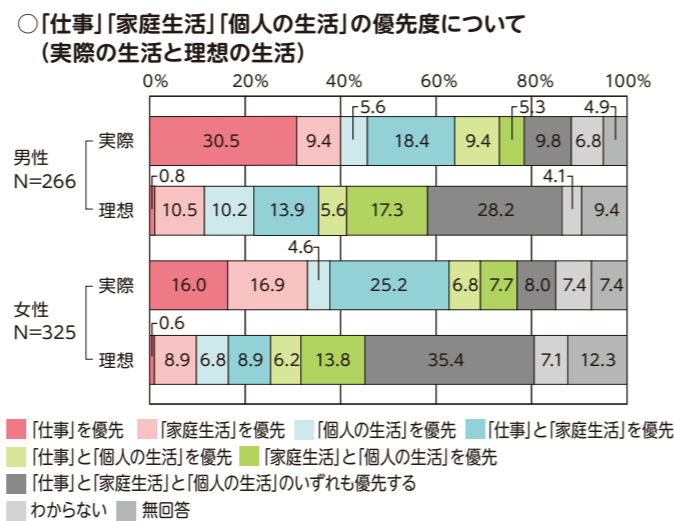
主な管理指標

町職員の男性の育児休業および育児に関する休暇などの取得率

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
100%	100%

保育待機児童数

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
0人	0人



重点目標(4) 家庭、地域社会における男女共同参画の促進

家庭における家事・育児・介護などは主に女性の役割となっています。男性の家事・育児・介護などへの参画を促進し、男女がともに家庭生活の役割を分担できるよう、男女共同参画への男性の理解促進と意識改革を図るとともに、子育て・介護環境の整備・充実に努めます。

また、地域活動における男女共同参画の必要性について意識啓発を行うとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが地域社会の一員としての自覚を持って、まちづくり・地域づくりへの積極的な参加・参画ができる環境の整備に努めます。

施策の基本的な方向性

- ①固定的な性別役割分担見直しの促進
- ②子育て・介護環境の整備・充実
- ③男女協働による地域コミュニティづくり

主な管理指標

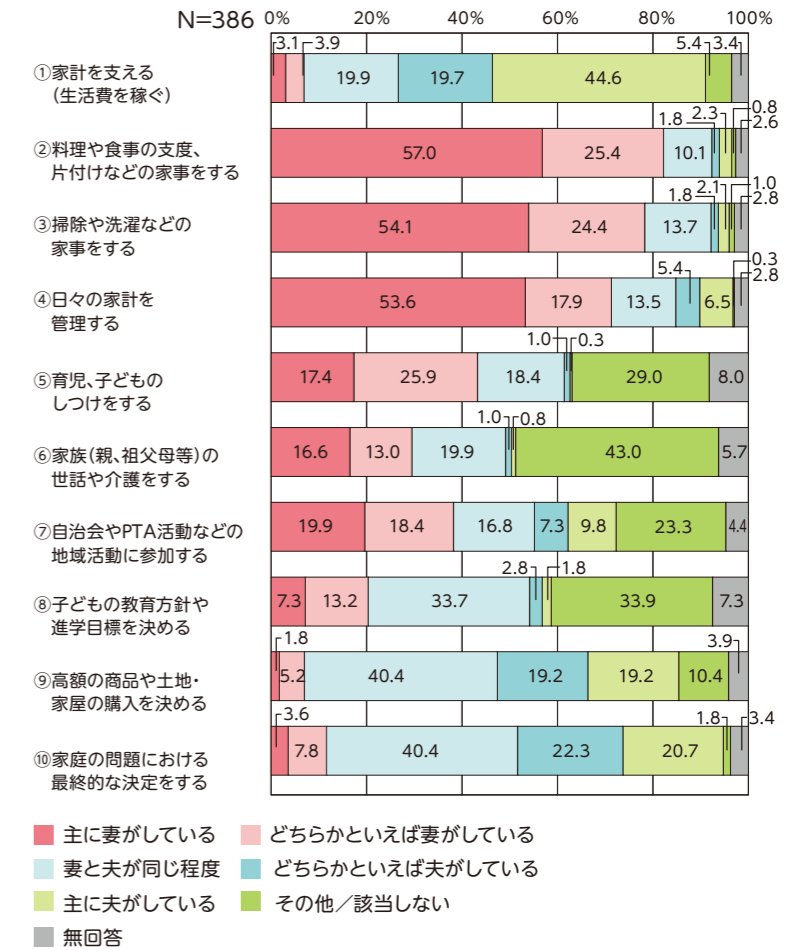
「育児、子どものしつけ」について、「主に妻がしている」「どちらかと言えば妻がしている」と回答した町民の割合

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
43.3%	36.7%

「家族(親、祖父母等)の世話や介護」について、「主に妻がしている」「どちらかと言えば妻がしている」と回答した町民の割合

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
29.6%	23.7%

○家庭における役割分担について



基本目標Ⅲ

誰もが安心して暮らせる生活環境づくり



重点目標(1) 生涯を通じた男女の健康支援

男女それぞれの性や身体的特性に対する正しい理解を促進し、互いの性を尊重する意識の醸成と、生涯を通じた男女のここからだの健康支援を図ります。また、妊娠中の母体および胎児の健康維持と、安全な出産を確保するための支援および育児の支援を行います。

施策の基本的な方向性

- ①ライフステージに応じた健康づくり
- ②妊娠・出産・育児に関する支援

主な管理指標

乳がん検診受診率

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
20.1%	26%

子宮頸がん検診受診率

現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
12.1%	18%

重点目標(2) あらゆる暴力の根絶と被害者支援(DV対策基本計画)

性犯罪・性暴力、DVなどの暴力による人権侵害は、男女共同参画社会の実現を図る上で絶対に克服しなければならない重要な課題です。女性に対するDVや性暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶するための基盤づくりを進めるとともに、暴力被害にあった町民の支援体制の充実を図ります。

施策の基本的な方向性

- ①あらゆる暴力の根絶
- ②被害者の早期発見・早期対応と自立支援

主な管理指標

「デートDV」の「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した町民の割合

現状値(令和3年度)

39.5%

目標値(令和9年度)

50%

重点目標(3) さまざまな困難を抱える人への支援

非正規雇用や単身世帯・ひとり親世帯の増加、またグローバル化の進展など、社会や経済の状況が急激に変化していくなかで、貧困や社会的孤立などの困難を抱える人が増加しています。男女共同参画の視点に立ち、さまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせるよう、各世帯の実情に応じた、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

施策の基本的な方向性

- ①ひとり親家庭への支援
- ②高齢者・障がい者・性的少数者などが安心して暮らせる環境整備

主な管理指標

地域交流サロン事業の延べ参加者数

現状値(令和3年度)

2,660人

目標値(令和9年度)

2,828人

性的少数者に関する人権問題について、「関心がある」と回答した町民の割合

現状値(令和3年度)

25.7%

目標値(令和9年度)

30.1%

重点目標(4) 防災・減災・災害復興における男女共同参画の促進

災害時は、避難所での生活をはじめ、さまざまな場面で、男女それぞれの多様な視点が必要になるとともに、性別によるニーズの違いに対応することが求められます。このため、防災分野に関する政策・方針決定の場への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・災害復興対策に取り組みます。

施策の基本的な方向性

- ①男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・災害復興対策の促進

主な管理指標

芦屋町防災会議の女性委員の割合

現状値(令和3年度)

9.0%

目標値(令和9年度)

15%

第3次芦屋町男女共同参画推進プラン 概要版

発行	福岡県芦屋町
企画・編集	芦屋町教育委員会 生涯学習課 〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号 TEL (093)223-3546 FAX (093)223-3885